



大田原市における人事行政の運営状況

問総務課 A 2階 TEL(23)8702

市職員の任免や給与など、本市における人事行政の運営状況についてお知らせします。市民の皆さまに本市職員の職員数や給与など人事行政全般の実態を知っていただくことで、一層のご理解をいただくために公表するものです。

職員の任用状況

- ・競争試験による採用者数 10人
 - ・その他 1人
- (平成28年4月1日現在)

職員の退職状況

- ・定年退職 25人
 - ・普通退職 6人
 - ・応募認定退職 3人
 - ・死亡退職 1人
- (平成27年度中) 計35人

部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

	職員数(人)		増減	増減理由	
	H 27	H 28			
一般行政部門	議会	7	6	▲ 1	①
	総務	132	129	▲ 3	②
	税務	37	37		
	民生	116	115	▲ 1	③
	衛生	40	35	▲ 5	②③
	労働	3	2	▲ 1	④
	農林水産	30	30		
	商工	13	14	▲ 1	⑤
	土木	59	56	▲ 3	②③
	小計	437	424	▲ 13	

	職員数(人)		増減	増減理由	
	H 27	H 28			
部門行政特別	教育	105	98	▲ 7	①②
	小計	105	98	▲ 7	
会計部門 公営企業等	水道	10	9	▲ 1	②
	下水道	15	14	▲ 1	②
	その他	37	37		
	小計	62	60	▲ 2	
合計	604	582	▲ 22		

増減理由

① 一部業務の民間委託	③ 退職不補充に伴う人員減	⑤ 事務量増大に伴う人員増
② 事務の統廃合縮小による人員減	④ 派遣職員の引き上げ	

(注)職員数は、教育長、地方公務員の身分を有する休職者・派遣社員を含み、市長・副市長、臨時・非常勤職員、那須地区広域行政事務組合への派遣職員を除きます。

定員適正化計画の概要および進捗状況

- 計画期間…平成28年度から平成32年度までの5年間
- 基本方針の概要…▶基準年度の平成27年4月1日現在の職員数604人を、平成32年4月1日現在で544人とし、60人(10.0%)の純減とします。▶職員定数の削減は、退職者の不補充および市政の課題や市民ニーズに適切に対応するため、柔軟な人材配置と行いつつ、職員採用を計画的に行います。▶職員定数削減と市民サービス向上の両立を図るため、民間委託の推進、指定管理者制度による市施設の管理運営など、民間事業者を活用した取り組みを積極的に行います。

●定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

期日	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	H32.4.1
各年度の計画(A)	586	581	568	556	544
職員数(人) 実績(B)	582				
計画と実績の差(B)-(A)	▲4				

※職員数は、教育長、地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員を含み、市長・副市長、臨時・非常勤職員、那須地区広域行政事務組合への派遣職員を除きます。

人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(平成27年1月1日)	歳出額(千円)	人件費(千円)	人件費率	平成25年度の人件費率
平成26年度	73,284人	31,742,993	4,995,194	15.7%	13.3%

職員の給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費(千円)				1人当たり給与費(B)/(A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成26年度	561人	2,072,410	357,039	784,643	3,214,092	5,729千円

※一般行政部門と教育部門の一般職の給与費の決算額です。職員手当には退職手当を含みません。

職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
大田原市	309,300円	397,153円	40.3歳	300,600円	338,850円	51.2歳
国	334,283円		43.5歳	289,141円		50.2歳

※「給与」は「給料」に「諸手当」を加えたものです。(平成27年4月1日現在)

職員の初任給の状況

区分	大田原市	国
一般行政職	大学卒	176,700円
	高校卒	144,600円

※平成27年人事院勧告に準じた改正後の水準です。(平成27年4月1日現在)

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

経験年数	10年	20年	25年	30年	
一般行政職	大学卒	252,290円	351,422円	383,775円	407,233円
	高校卒	—	304,350円	359,600円	380,525円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合、採用後の年数をいいます。(平成27年4月1日現在)

一般行政職の級別職員数の状況

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職務内容	部長など	課長など	課長など 総括主幹など	主幹 副主幹	係長 主査	主査	主任主事など	主事など
職員数(人)	13	25	36	44	67	138	36	55
構成比(%)	3.2	6.0	8.7	10.6	16.2	33.3	8.7	13.3

(平成27年4月1日現在)

主な職員手当の状況(1)

区分	内容
扶養手当	(1)配偶者 13,000円
	(2)配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500円
	①配偶者がいない場合は、そのうち1人について 11,000円
	②満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子についての加算 5,000円
住居手当	(1)賃貸住宅
	①家賃が23,000円以下の場合 家賃の月額から12,000円を控除した額
	②家賃が23,000円を超える場合 (家賃月額-23,000円)×1/2 + 11,000円 (支給限度額 27,000円)
	(2)持家住宅 2,500円

(平成27年4月1日現在)

主な職員手当の状況(2)

区分	内容(平成27年度支給割合)			
期末手当		6月期	12月期	計
勤勉手当	期末手当	1.225月分	1.375月分	2.60月分
	勤勉手当	0.750月分	0.850月分	1.60月分(職務上の段階、職務の級等による加算措置有)
退職手当	支給率	自己都合	応募認定・定年	その他の加算措置
	勤続20年	20.445月分	25.556月分	応募認定退職 2~45%加算
	勤続25年	29.145月分	34.583月分	一人あたりの平均支給額
	勤続35年	41.325月分	49.590月分	自己都合 9,973千円
	最高限度額	49.590月分	49.590月分	応募認定・定年 22,275千円

※退職手当の1人当たりの平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額です。

※勤勉手当の割合は平成27年人事院勧告に準じた改正後の支給割合です。

特別職の報酬などの状況

区分	給料・報酬月額 (平成27年4月1日現在)	期末手当 (平成27年度支給割合)	
市長	970,000円	6月期	1.475月分
		12月期	1.675月分
		計	3.15月分
副市長	760,000円	6月期	1.475月分
		12月期	1.675月分
		計	3.15月分
議長	485,000円	6月期	1.475月分
副議長	395,000円	12月期	1.675月分
議員	360,000円	計	3.15月分

※期末手当12月期の割合は、平成27年人事院勧告に準じた改正後の支給割合です。

年次有給休暇取得の状況

・平均取得日数 9.0日 ・取得率 23.5%
 ※育児休業取得者を除きます。(平成27年度)

育児休業および介護休暇取得者数

・育児休業取得者 7人 ・介護休暇取得者 0人
 (平成27年度)

営利企業従事の状況

・承認件数…131件
 ・従事内容…農林業：21件／国勢調査：104件
 その他：6件 (平成27年度)

公務災害補償の実施状況

・認定件数 3件 (平成27年度)

分限処分および懲戒処分の状況

●分限処分者

区 分	処分者数(人)	区 分	処分者数(人)
降 任	0	休 職	2
免 職	0	降 級	0
		合 計	2

※分限処分とは、公務の能率の維持やその適正な運営の確保の目的から、勤務成績不良、心身の故障などのため職員が十分職責を果たせない場合に、職員の意に反して行う処分です。

●懲戒処分者

区 分	処分者数(人)	区 分	処分者数(人)
戒 告	1	停 職	0
減 給	0	免 職	0
		合 計	1

※懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行がある場合に、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問い、公務における規律と秩序を維持することを目的とした処分です。

職員研修の実施状況

研修区分	実施件数	参加人数
那須地区広域行政事務組合が実施する研修	18件	247人
栃木県・栃木県市町村振興協会が実施する研修	23件	62人
大田原市が実施する研修	11件	1,005人
派遣研修(栃木県、自治大学校、市町村アカデミーなど)	4件	10人
合 計	60件	1,324人

(平成27年度)

職員の健康管理の状況

●定期健康診断など…実施回数 6回／受診者数 228人 ●人間ドックなど…受診者数 377人
 ●その他の検診など…実施回数 4回／受診者数 111人(B型肝炎)、128人(歯科検診) (平成27年度)

不利益処分に関する不服申し立て、職員からの苦情、勤務条件に関する措置の要求の状況

不利益処分に関する不服申し立て	係属事案なし
職員からの苦情	係属事案なし
勤務条件に関する措置の要求	係属事案なし

職員の福利厚生(大田原市職員互助会)の状況

- 概要…大田原市職員互助会は地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生事業を実施するため組織されたもので、職員などの掛金と大田原市などの交付金をもとに次のような事業を実施しています。
- 会員数…605人 ※平成28年4月1日現在。会員数には公益的法人などの職員を含みます。
- 会員の掛金のみで実施している事業…給付事業(慶弔金や見舞金の給付)、駐車場事業(職員の駐車場使用料の一部助成)、地域奉仕活動
- 会員の掛金と交付金で実施している事業…厚生事業(家族旅行の実施、芸術鑑賞の一部助成) 与一まつり参加事業、サッカー観戦事業(栃木S Cのホームゲーム観戦)、職員研修費助成
- 交付金のみで実施している事業…人間ドック利用等助成
- 平成27年度決算額

収入	科 目	収入額(円)
	会員掛金	8,193,201
	交 付 金	8,160,106
	助 成 金	0
	繰 越 金	966,753
	繰 入 金	1,600,000
	雑 収 入	7,095,854
	合 計	26,015,914

支出	科 目	支出額(円)
	給付事業費	3,933,000
	体育奨励費	270,000
	厚生事業費	12,769,737
	研 修 費	5,626,425
	事務局費	913,249
	予 備 費	0
	合 計	23,512,411

等級および職制上の段階ごとの職員数

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳(人)	職制上の段階		
		(人)	(%)		(人)	(%)	段階
1	1 主事または技師の職務 2 保育士、学芸員、保健師、理学療法士、看護師、栄養士、管理栄養士または臨床心理士の職務	60	11.4	主事* 53 技師 1 / 保育士 5 保健師 1	293	55.6	係員級
2	1 主任主事または主任技師の職務 2 主任保育士、主任学芸員、主任保健師、主任理学療法士、主任看護師、主任栄養士、主任管理栄養士または主任臨床心理士の職務 3 施設長の職務(再任用職員に限る。)	61	11.6	主任主事* 51 主任技師* 5 主任保健師 2 主任管理栄養士* 1 地区公民館長* 2			
3	主査の職務	172	32.6	主査* 172			
4	1 係長の職務 2 施設長の職務(2 級に掲げられた施設長を除く。) 3 市長が定める主査の職務	94	17.9	係長 29 保育園長(4 級) 1 地区公民館長* 4 主査* 60	157	29.9	係長級
5	1 主幹の職務 2 副主幹の職務	63	12	主幹 46 / 副主幹 15 出張所長 2			
6	1 課長、支所長、中央公民館または行政委員会など事務局長(以下この表において「課長等」という。の)職務(7 級に掲げられた課長などを除く) 2 総括主幹の職務 3 技術監の職務	33	6.3	総括主幹 33	63	12.0	課長級
7	困難な事務を担当する課長等などの職務	30	5.7	課長 29 農業委員会事務局長 1			
8	1 部長(福祉事務所長を含む)の職務 2 議会事務局長の職務 3 特に困難な事務を担当する行政委員会など事務局長の職務 4 教育部長の職務 5 会計管理者の職務 6 参事の職務	13	2.5	部長 8 / 議会事務局長 1 監査委員事務局長 1 会計管理者 1 参事(支所長) 2	13	2.5	部長級
合計		526	100.0				

- ※ 1 級 主事に再任用短時間勤務職員 3 名を含む。(平成 28 年 4 月 1 日現在)
- ※ 2 級 主任主事に再任用短時間勤務職員 3 名、主任技師に再任用短時間勤務職員 2 名を含む。
- ※ 2 級 地区公民館長に再任用短時間勤務職員 2 名を含む。
- ※ 3 級 主査に任期付短時間勤務職員 1 名を含む。 ※ 4 級 主査に任期付短時間勤務職員 1 名を含む。

等級および職制上の段階ごとの職員数

技能労務職員給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳(人)
		(人)	(%)	
1	技能または労務職員	2	3.3	道路監理員* 1 / 調理員* 1
2	技能職員または相当の経験を必要とする労務職員	2	3.3	公仕 2
3	1 相当の技能または経験を必要とする技能職員 2 相当の経験を有しかつ困難な作業を行う労務職員	9	14.8	公仕 6 / 運転手 2 / 介護調査員 1
4	1 高度な技能または経験を必要とする技能職員 2 高度の作業または経験を必要とする労務職員	26	42.6	道路監理員 1 / 運転手 3 機械操作員 1 / 公仕 9 / 調理員 10 介護調査員 1 / 高齢者相談員 1
5	1 極めて高度な技能または経験を必要とする技能職員 2 極めて高度な技能または経験を必要とする労務職員	22	36.0	環境管理員 1 / 運転手 1 公仕 12 / 調理員 7 介護調査員 1
合計		61	100.0	

- ※ 1 級の職員すべては、再任用短時間勤務職員である。(平成 28 年 4 月 1 日現在)

地域情報通信基盤整備推進交付金事業の事業評価の公表について

平成 22 年度に地域情報通信基盤整備推進交付金を活用して両郷および須賀川地区にブロードバンドサービスを開始してから 5 年を経過したため、事業評価を実施しました。

※地域情報通信基盤整備推進交付金および公表資料の詳細については、ホームページをご覧ください。

☞ <http://www.city.ohtawara.tochigi.jp/docs/2016070700014/>

☎ 情報政策課 A 2 階 ☎ (23) 8959